

女川原子力発電所 定期検査・主要機器点検情報

No. 5

(平成16年10月分)

号 機	1号機		定 期 検 査	第 1 6 回定期検査	
件 名	原子炉建屋内における洗浄用の補給水の漏えいについて				
月 日	平成16年10月21日(木)		発 生	発 見	確 認
場 所	原子炉建屋	設 備	復水補給水系	設備区分	それ以外の系統
設備概要	復水補給水系は、主に各建屋に設置されている機器等への補給水の供給および点検時における機器等への洗浄水の供給を目的とした設備です。				
所 見	・ 10月21日、原子炉建屋3・4階の床面に水が滴下しているのを確認しました。調査の結果、原子炉建屋5階の除染作業等に用いる復水補給水系の弁が完全に閉まっておらず、漏れ出た水が壁等を伝って3・4階の床面に滴下していることがわかりました。このため、速やかに当該弁を閉めたところ、漏えいは停止しました。 ・ 床面に滴下した水の量は約15リットル、放射エネルギーは約3000ベクレルであり、報告基準に基づく量の約1/1000でした。				
	サービスボックス拡大図 凡例 --- : 漏えい経路				